

▶「市民への約束」評価月間アンケートの結果を報告します

2024(令和6)年11月に実施した「市民への約束」評価月間アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。今年度は、全回答のうち「満足」(87.5%)・「やや満足」(10.9%)の合計が98.4%という結果になりました。
今後も市民の皆さまにご満足いただけるよう、さらに努力をまいります。

「市民への約束」
に関するご意見は
人事課 ☎ 457-2088

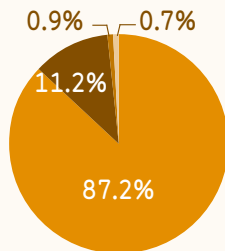
回答総数 7,368件

回答者の年代別割合

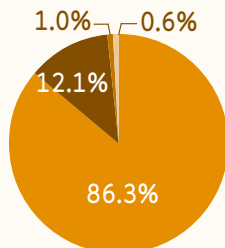
10歳未満:0.8% / 10歳代:1.7% / 20歳代:4.9% / 30歳代:12.7% /
40歳代:14.9% / 50歳代:15.7% / 60歳代:18.3% /
70歳代:18.3% / 80歳代以上:7.1% / 年代未記入:5.6%

▶ 回答区分 ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満

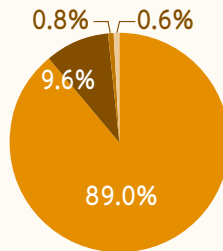
① 寄り添った対応でしたか？



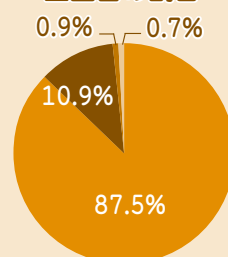
② わかりやすい説明でしたか？



③ 親切でていねいな
対応でしたか？



全回答の割合



《市民への約束》

- 市民の皆様に寄り添って仕事をします。
- 市民の皆様にわかりやすく説明し、親切・ていねいに対応します。
- 創意工夫しながら、コスト意識とスピード感をもって取り組みます。



市HP▶ 市民への約束 アンケート結果 検索

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金

種類	住民税非課税世帯	こども加算
条件	2024(令和6)年12月13日時点で浜松市に住民登録がある世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯などは受給できません 世帯全員が「令和6年度住民税均等割非課税」である世帯	左記に該当し、18歳以下の子供(2006(平成18)年4月2日以降に生まれた子供)がいる世帯
給付額	3万円 (1世帯あたり)	2万円 (18歳以下の子供1人あたり)
案内	1月中旬ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています	
手続き	詳細は届いた案内を確認してください	
締切	2025(令和7)年3月31日(月)(当日消印有効)	
その他	以下の場合は浜松市重点支援給付金コールセンターに問い合わせてください (1) 離婚、死別などで、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税になった場合 (2) こども加算について、同一世帯に2024(令和6)年12月14日以降に生まれた子供がいる場合や、別世帯(単身で学校の寮に入っている場合など)で扶養している子供がいる場合 (3) 自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合	
問合せ	浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 自動音声案内後「1番」を選択 (8:30 ~ 17:15 土・日曜日、祝日を除く)	

市HP

令和6年度 非課税 給付金 検索

